

## 第4回秋田県環境審議会自然環境部会議事録

日時：令和2年10月30日（金）

午後1時30分から

会場：第二庁舎8階 特別会議室

### ●出席委員

青木部会長、香月委員、佐藤（磯）委員、佐藤（龍）委員、露崎委員、藤原委員

（以上6名 五十音順）

梅津専門委員、樋口専門委員、蒔田専門委員

（以上3名 五十音順）

### ●オブザーバー

片野会長

### ●欠席委員

佐々木委員

開会 午後1時30分

### <司会（花方）>

会議の開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、次第、名簿、座席図のほか、先日、郵送させていただいた、資料No.1からNo.2となります。不足資料がございましたら、お申し出ください。

それでは、ただ今から、第2回秋田県環境審議会自然環境部会を開会いたします。

はじめに、自然保護課長の澤田が挨拶を申し上げます。

### <澤田課長>

※挨拶省略

### <司会（花方）>

続きまして、青木部会長から御挨拶をお願いいたします。

### <青木部会長>

※挨拶省略

#### <司会（花方）>

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様で初めて出席される方はおりませんので、委員の紹介は省略させていただきます。今回、事務局で初めて部会に出席する職員がいますので紹介します。鳥獣保護管理班の近藤主任です。

※紹介部分省略

#### <司会（花方）>

このたびの議事は、継続審議となっております諮問第1号「秋田県生物多様性地域戦略の策定について」です。

それでは、秋田県環境基本条例により、議長は部会長が務めることになっておりますので、青木部会長に議長をお願いします。

#### <議長（青木部会長）>

それでは、議長を務めさせていただきます。はじめに、本日の出席委員の確認、議事録署名委員の指名を行います。自然環境部会の委員は7名です。本日の出席委員は6名であり、過半数が出席しておりますので部会は成立しております。

次に、議事録の署名委員を2名指名したいと思います。露崎委員と藤原委員をお願いします。両委員には事務局より、後日郵送で議事録が送られますので、署名・押印をお願いします。

#### <露崎委員・藤原委員>

承知しました。

#### <議長（青木部会長）>

それでは、議事に入ります。諮問第1号は継続審議であります。地域戦略の2次素案ですが、1章ごとに事務局から説明をしていただき、その都度、質疑応答を行いますので、よろしくをお願いします。それでは、事務局より説明をお願いします。

#### <事務局（関口）>

※第1章について説明

#### <議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。

#### <樋口専門委員>

2ページ4行目、植物は酸素を供給しますが、水は供給しませんので「生育する多様な植物からは」の部分は削除し、「豊かな森林は」としてはどうですか。また、下の写真の中で「獅子ヶ原湿原」となっていますが、正しくは「獅子ヶ鼻湿原」です。それから、8ページ中段の「動植物の過剰な採集」ですが「採取」のほうが適切だと思います。

#### <事務局（関口）>

承知しました。

#### <梅津専門委員>

10ページ（5）の「生態系サービスの劣化」を「低下」に修正していますが、8ページ5行目は「生物多様性の低下とともに生態系サービスの劣化」と記されていますので、どちらかに統一すべきだと思います。

#### <事務局（関口）>

失礼しました。生物多様性は高低で表現しますので「低下」とし、生態系サービスは「劣化」で統一させていただきます。

#### <議長（青木部会長）>

2ページ（1）の「様々なタイプの自然があります」は「自然が見られます」ではないでしょうか。それから10ページの図で、低下してしまった生物多様性の回復は困難であるという意味は理解できますが、一度でも低下してしまった生物多様性は二度と回復することなく低下を続けるのでしょうか。この図の表現内容だけでは説明が不足している気がします。⇒「一旦」

#### <蒔田専門委員>

一定レベルを超えてしまうと生物多様性は回復しないことを表現したいのであれば、この表現では伝わらないと思います。まず「一端低下」の「いったん」は漢字が違っていません。⇒「一旦」

例えば「生物多様性はある程度以上低下すると回復はできない」という表現にするとか。

#### <事務局（関口）>

この図については、生態系サービスの劣化を分かりやすく表現したいと思い、他県の地域戦略に掲載されている図を参考に作成しましたが、再検討させてください。

<議長（青木）>

あるいは「一定レベル以上低下すると」でもいいのではないのでしょうか。

<事務局（関口）>

それでは、各委員の御意見を参考に修正させていただきます。

<議長（青木部会長）>

次に、第2章の説明をお願いします。

<事務局（関口）>

※第2章について説明

<議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。それでは、確認になりますが、青文字の部分は、次期秋田県環境基本計画に準じた内容ということですね。それから、11ページの「水系100万種」は漢字が違います。⇒「推計」

<事務局（関口）>

承知しました。

<片野会長>

元号について、環境白書は和暦のみですが、本地域戦略は西暦の次に括弧で和暦を記しています。同じ生活環境部において違和感を感じましたが、県組織で元号を表す場合に申し合わせ的なものはあるのでしょうか。

<事務局（関口）>

今年度、生活環境部では本地域戦略に限らず、様々な事業計画の改定がありますので、主管課に確認したうえで対応したいと思います。

<片野会長>

第1章2ページの「1993年に発効した」は和暦が記されていません。

<事務局（関口）>

この部分は削除されます。

<片野会長>

7ページのコラムで「寛文五年」の部分は和暦と西暦が逆になっています。その後に掲載されているコラムは全体的に和暦と西暦のどちらか一方が記されていますので、統一するのかどうか確認していただければと思います。また、54ページのコラム17は2020の「年」が抜けています。

<議長（青木部会長）>

元号については、行政文書の多くは和暦が先になりますが、コラムの寛文五年はそのままでも問題はないと思います。

<事務局（花方）>

コラムについては、内容を柔らかめにまとめておりますが、本文は確認のうえ統一するようにします。

<議長（青木部会長）>

12ページ3行目、秋田県生物多様性保全構想は、かぎ括弧を付けたらどうですか。

<事務局（関口）>

承知しました。

<議長（青木部会長）>

次に、第3章の説明をお願いします。

<事務局（関口）>

※第3章について説明

<議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。

<藤原委員>

21ページ、哺乳類の中段ですが「ニホンリス」の「ス」が離れて記されているほか、その下の「ニホンジカ」は1文字スペースが入っています。22ページ上段の「トリ」はカタカナではなく漢字で表記すべきではないですか。

<事務局（関口）>

承知しました。カタカナの「トリ」は漢字に修正します。

<樋口専門委員>

19ページですが「海拔100m前後が」は「前後に」、その下の「ブナの成育」は「生育」、20ページ中段「棲息」は「生育」ではないでしょうか。また、「限られた場所にしか」ではなく「限られた場所に生息する」と記したほうが良いと思います。それから、コラム6ですが「湿原など18地域を秋田県自然環境保全地域に指定しています」の方が伝わりやすいと思います。

22ページ下から3行目の「絶滅危惧」と24ページ上から4行目の「絶滅危惧」は「絶滅危惧種」ではありませんか。さらに、その下の「礫」は「歴史」、24ページ5行目は「指定」と記されていますが、前段は「選定」となっていますので、統一すべきだと思います。

<梅津専門委員>

法的な面では「指定」ですが、レッドリストでは「選定」を用いています。

<樋口専門委員>

同じく24ページ下から5行目の「周辺環境」は「生息環境」、コラム8の下から4行目の「生息」は「生育」ではないですか。

<事務局（関口）>

承知しました。

<議長（青木部会長）>

19ページの海拔部分ですが、「にかほ市などの一部には」と記されていますが、全県的に100m前後のブナは数多く分布していますので、誤解を招かないように「にかほ市など、一部には」に修正したほうがいいです。20ページのチョウセンキバナアツモリソウですが、「代表」を「代表例」としてはどうですか。それから、23ページのコラム7に関して、安本地区の水系と繋がっている場所で二枚貝の新種が発見されましたので、今後、注目されていく可能性もありますので、コラムに追加してはどうですか。

<事務局（関口）>

秋田水生生物保全協会の杉山理事長から話は伺っております。情報収集を行ったうえで検討します。

<議長（青木部会長）>

次に、第4章の説明をお願いします。

#### <事務局（関口）>

※第4章について説明

#### <議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。私から質問ですが、県内でアライグマは確認されたのですか。

#### <事務局（関口）>

昨年、能代市に設置された無人カメラで撮影されています。

#### <樋口専門委員>

今回、茨城県、千葉県、青森県の地域戦略を読みましたが、各県が抱えている状況はさほど変わらないと感じました。大事な点は現状と課題に対して、県がどの部分に重点を置いて取組を進めていくのかを示すことだと思います。この地域戦略は目標が羅列されているだけで、他の3県と比較した場合に熱意が感じられないと思いました。第5章の5で「ホームページをご覧ください」という書き方は、新しいことに何も触れられていないため、普通の人を見る気持ちが無くなる印象を受けますので、もう少し表現を工夫すべきだと思います。それから、目標の1と2ですが、個々の野生動植物を保護するためには、生息地や生育地となる生態系を守ることに繋がることであり、この目標は統合してもいいような気がします。

例えば千葉県ですが「保全・再生の取組」、「持続可能な利用の取組」という目標ですが、本地域戦略には「利用の部分」が欠けています。その他の「研究・教育の取組」と「取組をささえる基盤整備」は本地域戦略でも触れられていますが、もう少し他県の取組を参考にしながら、見直してみたいかがでしょうか。

#### <事務局（関口）>

千葉県は生物多様性の専門の組織があつて地域戦略を策定しているはずですが、本県の場合は自然保護課が中心となり関係部署から情報収集したうえでとりまとめておりますので、他県と比較してしまうと温度差があろうかと思えます。また、第5章の書き方についてご指摘がありましたが、他の事業計画の取組内容を重複して掲載すると非常にボリュームが増えることもあり、できるだけシンプルにしたいという考えもありました。

#### <事務局（花方）>

他県では、あえて地球温暖化対策に触れていない場合も見受けられます。ここでは中途

半端に触れてしまっている感もありますので、他県の地域戦略を参考にしながら再検討したいと思います。また、利用に関する御指摘もありましたが、本県は生物多様性に関する取組については他県と比較して非常に遅れていると思います。生物多様性の問題意識についても、この地域戦略を作成しながら少し見えてきた程度ですので、千葉県などと比較すると遅れているのは事実ですし、確かに表現内容が平板的な感があります。

#### <議長（青木部会長）>

県として温暖化対策に向けた取組はしっかり進めており、詳細な事業計画も策定している中で、同じ県組織として本地域戦略の中で詳細な部分まで触れる必要はないだろうと思っていました。ただし、生物多様性の取組を進めていくうえで、温暖化対策は必ず必要不可欠なわけですから、難しいかもしれませんが、「ホームページをご覧下さい」的な表現ではなくて、取り込み方を工夫してみてください。

#### <事務局（関口）>

最初から地域戦略を完璧なものに仕上げることは非常に難しいと思っています。今後、一部改訂などを行いながら充実させていきたいと考えております。

#### <樋口専門委員>

今回、掲げられている短期目標ですが、他県と比較すると長期目標にあたるように思います。短期目標であればデータベースを整備するとか、確実に達成可能な目標にするべきです。10年後振り返った時の自己採点が低くなってしまいますので、確実な見通しが立つ短期目標にしたらどうですか。

#### <蒔田専門委員>

全体的に合格点を取ろうとすると、このような目標になってしまうのかもしれませんが、確かにどの部分に力を入れて取り組むのかが見えない感があります。

#### <事務局（関口）>

今回の策定期間は1年間という非常に短い期間です。本来であれば期間をかけて、関係部署と議論を重ねながらまとめなければならないものだと思います。県として「確実に出来ます」と本地域戦略に積極的に書き込むのが難しい面もあり、このような表現になってしまった部分もあります。もう少し検討させてください。

#### <議長（青木部会長）>

確かに難しいのは分かりますが、県の事業計画ですから書かないわけにもいかないですから。短期目標という観点では、緊急的な課題としてクマや外来種対策が該当しますが、

本県における昨今の自然環境に関する課題は落ち着いている傾向がありますので、特徴がない感じに見受けられるかもしれません。この場で大幅な修正はできないと思いますので、各委員から指摘のあった点について、反映できる部分があれば再検討してください。

<議長（青木部会長）>

次に、第5章の説明をお願いします。

<事務局（関口）>

※第5章について説明

<議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。

<佐藤（龍）委員>

54ページ中段ですが、絶滅の「おそれ」は平仮名が正しいのですか。

<事務局（関口）>

この「絶滅のおそれ」ですが、章によっては「絶滅の危険性」と表記しているところもありますので、あらためて確認をしたうえで統一させていただきます。

<樋口専門委員>

54ページのレッドリストに関する部分ですが、確かに重要な情報ですが、行動計画に含めるには違和感があります。コラム17では「一連の改訂作業は一旦終了しました」と記されており、これから取り組む内容を盛り込むのが第5章だと思いますので、別の章に移したらどうですか。それから、60ページの5「その他の取組」は、第4章の目標とつながりにくいので別立てにすべきだと思います。

<事務局（関口）>

承知しました。

<蒔田専門委員>

55ページ下段のニセアカシアですが、砂防林や薪炭材ではなく、正確には緑化木になります。また、最初から蜜源植物として導入されたわけではないので、「緑化木として導入され」に修正願います。もう1つはSDGsとESDの関係性ですが、県としてはどのような関係性になりそうですか。

**<事務局（関口）>**

E S Dの他に県独自の教育に関する取組の方針があり、その方針とE S Dとリンクさせるような位置づけになっていたと記憶しています。

**<蒔田専門委員>**

前半は章を設けてSDGに触れていますが、後半はE S Dが一文で触れられているのみでバランスが取れていません。

**<事務局（関口）>**

教育庁の義務教育課に取組内容を確認してもらった際、突然「E S D」という文言が追記されてきましたので、SDG sとのバランスを考慮した場合、もう少し踏み込んで記述するべきであったと思います。

**<蒔田専門委員>**

歴史的にはE S DがSDG sよりも古く、SDG sは最近になってからの話です。

**<議長（青木部会長）>**

あまりにも唐突感がありますので、あえてE S Dには触れなくてもいいような気がしません。

**<蒔田専門委員>**

確かに何をすべきかが重要ですので、E S Dという言葉を使う必要はないかもしれませんが、念のため関係部署に確認してください。

**<事務局（関口）>**

承知しました。

**<梅津専門委員>**

54ページのレッドリストに関する部分です。行動計画に該当するのは最後の2行になりますが、文末が「検討を進めます」となっています。この第5章は行動計画ですので「何々をします」という表現にしないと、非常にバランスが悪くなります。同様にスギ人工林の施業やモニタリング調査にも触れていますが、後になってから評価できなくなりますので表現についての検討をお願いします。

<議長（青木部会長）>

書き方として、既に取り組まれているものであれば「その取組を継続します」でもいいのです。文末の表現については再検討してください。

<事務局（関口）>

承知しました。

<議長（青木部会長）>

次に、第6章の説明をお願いします。

<事務局（関口）>

※第6章について説明

<議長（青木部会長）>

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等はありませんか。私から質問します。66ページですが「取組に関する進捗状況について評価します」と記されていますが、評価するのは誰ですか。我々が評価するのは筋違いだと思います。

<事務局（関口）>

過去になりますが、地域戦略の策定に向けて部外の専門家による検討委員会を立ち上げた経緯があります。今回は自然環境部会で地域戦略の策定に向けた審議をお願いしているところですが、部会長がおっしゃるとおり、確かに評価するのは当部会ではありません。

<議長（青木部会長）>

評価してもらうではなく「報告して意見をいただく」もいいわけです。ただし、誰が評価するのかという問題は残ります。

<事務局（花方）>

評価については自己評価になるかもしれませんが、評価した結果について、専門委員も含めた自然環境部会に報告し、ご意見をいただく形になるかもしれませんが、この部分の表現については見直します。

<蒔田専門委員>

10年間の中で何らかのチェックをしながら進めていくわけですか。

**<事務局（花方）>**

今後、新たな国家戦略も策定されますので、チェック機能や評価のタイミングは国家戦略に準じた形で進めていくことになるかと思います。

**<蒔田専門委員>**

この地域戦略を公表する前に「何年毎に評価します」など、ある程度の方針は固めておく必要があると思います。

**<事務局（関口）>**

承知しました。

**<議長（青木部会長）>**

概ね5年間で区切るかと思いますが、毎年評価するのであれば内部評価でも問題ないような気がします。そうすると、「定期的に連絡調整会議を開催し、取組について評価・検証するとともに、その結果について環境審議会報告し意見をもらう」といった表現でいかがですか。

**<事務局（関口）>**

承知しました。

**<露崎委員>**

65ページの図ですが、自然保護課が「窓口」という表現は、少し弱い感じがします。

**<議長（青木部会長）>**

窓口と入れる必要はないと思います。

**<事務局（関口）>**

承知しました。

**<事務局（澤田課長）>**

この図には国家戦略も何らかの形で取り込めないか、考えているところです。

**<議長（青木部会長）>**

国家戦略の策定は微妙な時期になりますが、国家戦略に準じて本地域戦略も大幅に改訂される場合もあり得るということですか。

**<事務局（澤田課長）>**

それも想定しています。66ページの文章でも国家戦略に触れていますので、この図と連動させるような形にできないか検討したいと思います。

**<議長（青木部会長）>**

言い忘れましたが、19ページ下段の「その他の山岳」で段落を変えていますが、前段と継続している内容になりますので、段落をつなげてください。

**<露崎委員>**

資料編として、県内の自然公園一覧や用語の解説を掲載するというのですが、コラムを見ると県内には様々な団体が活動しているのが分かりました。小さい規模の団体は難しいかもしれませんが、県内の代表的な団体で結構ですので、名簿的なものを掲載すれば、ネットワーク構築の動機付けになろうかと思しますので、検討していただければと思います。

**<事務局（関口）>**

承知しました。

**<佐藤（龍）委員>**

19ページ下から3行目の「秋田県は」ですが、全体的に「本県は」と記されていますので、統一したほうが良いと思います。

**<片野会長>**

54ページのコラムですが、2020年までにレッドデータブックの改訂作業を進めてきたわけですが、今後の見通しを教えてください。生物多様性の変化を的確にキャッチするためには、この改訂作業が重要になってくると思います。

**<事務局（関口）>**

以前は、国は5年に1回のサイクルでレッドリストの改訂作業を行っていましたが、最近ではレッドリストを毎年改訂しています。本県の目標としては、当初の国に準じて5年に1回レッドリストを改訂し、その後にレッドデータブックを発行することになっていますが、決められたルールはありません。ただし、今後もレッドリストの改訂作業は必要であると認識しています。評価する種によっては専門家の年齢的な問題もありますので、いつから始めると断言はできませんが、将来的にスケジュール的なものを提示しなければならないと思っています。

**<片野会長>**

レッドリストの評価結果が生物多様性の変化の目安になりませんか。

**<事務局（関口）>**

このレッドリストを作成するためには、現地調査を行い、現地調査ができない場合は様々な文献を集め、それをまとめてから評価作業に入りますので、膨大な労力と時間を要するという事です。

**<片野会長>**

66ページに「環境審議会に報告する」と記されていますので、レッドリストの改訂に向けて評価した結果を自然環境部会に報告することで、生物多様性の変化が把握できることになりませんか。

**<事務局（花方）>**

66ページに記されている「報告」という意味ですが、地域戦略で定めた行動計画についての取組状況が主な内容となりますので、レッドリストの評価結果に限定しているわけではありません。

**<片野会長>**

レッドリストの評価結果が、生物多様性の変化の目安になるのではと思いました。

**<事務局（花方）>**

レッドリストの改訂作業という形を取るかは別として、県としてもモニタリング調査などの情報収集を継続していく必要はあるという問題意識はあります。しかしながら、評価する専門家が減少しているなど、課題も多いというのが現実的なところでは。

**<露崎委員>**

県版レッドデータブック維管束植物2014を持参しましたが、改訂委員として高校の先生が3名ほどいます。

**<議長（青木部会長）>**

既に全員が退職しています。

**<露崎委員>**

下の年齢に専門家はいませんか。

**<梅津専門委員>**

いません。

**<議長（青木部会長）>**

県版レッドリストの改訂作業は一旦終了しましたという表現で終わっており、今後の方針が決まっていない状態です。予算の少ない本県ではレッドデータブックの作成は頻繁に出来ませんので、新種が発見された場合や分類群が変わった時などに暫定版のレッドリストを作成することも一つの方針になると思います。専門家の英知を集めるために、予算を投じて大きな検討委員会を立ち上げなくても、小委員会の規模でも開催できると思います。それから、コラム17の改訂作業は「一旦終了しました」ではなく「行っています」という表現にすべきだと思います。

**<事務局（澤田課長）>**

当課でもレッドリストの改訂時期について議論はしていますので、これで改訂作業は終わりではなく、引き続き専門家の意見を聞きながら進めていきます。

**<議長（青木部会長）>**

改訂が終わることは問題ですので「定期的な見直しをするとともに、緊急時には随時レッドリストの改訂を行う」ような方針でもよろしいかと思います。

**<樋口専門委員>**

今週、環境省のレッドリストの打ち合わせを行いました。国では改訂作業を毎年行わないことになり、レッドデータブックの発行に合わせて改訂するそうです。

**<議長（青木部会長）>**

昔はレッドリストの改訂を積み重ねた後、レッドデータブックの発行に合わせて大幅な改訂を行った経緯があるはず。その流れを踏襲するのか、国の方針に準じていくのか次回まで検討してみてください。

**<事務局（関口）>**

事務局からお伝えします。本日、各委員から御指摘をいただきましたので、あらためて修正したものを年明けに郵送しますので、御意見等がありましたらメールで当職まで連絡をいただくようにしたいと思います。

**<議長（青木部会長）>**

それでは、諮問第1号は来年3月に開催する最終の部会で決議することになりますので、よろしくをお願いします。

以上で本日の議事を終わります。

進行を事務局へ帰します。

**<事務局（花方）>**

御審議、ありがとうございました。

この後、紙ベースで郵送するほか、パブリックコメントも行いますので、引き続きよろしくをお願いします。

続きまして、その他になりますが、委員の皆様より連絡事項等ございますでしょうか。

なければ、事務局からツキノワグマ被害対策自然センターについての連絡事項がありません。

**<事務局（近藤）>**

※資料No.2について説明

**<事務局（花方）>**

連絡事項は以上ですが、委員の皆様からご質問等はありませんか。

無ければ、これを持ちまして本日の自然環境部会を終了します。

お疲れ様でした。

閉会 午後3時34分

議 長 青 木 満

議事録署名委員 露 崎 浩 印

議事録署名委員 藤 原 信 三 印